

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	茨城歯科専門学校
設置者名	公益社団法人茨城県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	242 時間	240 時間	
	歯科技工士科	夜・通信	164 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP (https://idcht.jp) に公表。学則に掲載。本校学務課において閲覧、配布可能。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	茨城歯科専門学校
設置者名	公益社団法人茨城県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	茨城歯科専門学校運営委員会
役割	1. 教育大綱に関する事項を協議する。 2. 学則並びに諸規則の制定及び改廃を協議する。 3. その他運営に必要な事項を協議する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
（一社）茨城県歯科医師会 水戸地区 会長	2年 2023.6.22 ～2025.6.26 茨城県 歯科医師会定時代 議員会終結の時 まで	学校運営委員
（公社）茨城県歯科技工士 会 会長	2年 2023.6.22 ～2025.6.26 茨城 県歯科医師会定時代 議員会終結の時 まで	学校運営委員
（公社）茨城県歯科衛生士会 会長	2年 2023.6.22 ～2025.6.26 茨城 県歯科医師会定時代 議員会終結の時 まで	学校運営委員
（備考）選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する茨城県歯科医師会定時代議員会の終結の時までとする。		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城歯科専門学校
設置者名	公益社団法人茨城県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月 授業計画(シラバス)の内容を検討 ・1～2月 授業計画(シラバス)の作成,決定 ・3月 授業計画(シラバス)の公表 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>HP(https://idcht.jp)に公表 学校案内(ガイドブック)に添付。本校学務課において閲覧、配布可能。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当該科目において学則第 9 条に定める授業時間数の 3 分の 2 以上出席し、規定の学修をした者につき履修を認め試験を行う。 2) 実習を伴う当該科目については、前号の他に所定の実習が終了している者につき履修を認め試験を行う。歯科衛生士科における臨床・臨地実習及び歯科技工士科における歯科技工実習については出席時間数が学則に定める授業時間数を学修した者につき履修を認め、試験又は平常実習の習熟度により評価する。 3) 試験は、筆記、口述、論文、レポート、実技及びその他の方法による。授業科目(実習を含む)の成績は、授業科目ごとに評価基準により評価する。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(学則第 32 条) 学習評価は、試験、平常実習の成績及び平常授業態度に基づいて行う。

2 評価は、各科目優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とする。

評 定	評価基準	可否の別
優	85～100 点	合 格
良	70～ 84 点	合 格
可	60～ 69 点	合 格
不可	60 点未満	不合格

履修科目の試験、平常実習の成績及び平常授業態度を点数化（100点満点）し、評価基準により評定する。総合成績（順位）は全履修科目の合計点数で決定する

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学則に記載、本校学務課において閲覧、配付可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学校教育法、歯科衛生士法及び歯科技工士法に基づき、歯科衛生士及び歯科技工士として必要な知識及び技能を身に着けた者を認定する。

学生は学則第 9 条に定める全ての授業科目、単位数を在学中に履修しなければならない。

(学則第 34 条) 進級、卒業及び単位認定は、学業成績、出席状況について評定のうえ、講師会の議を経て校長が行う。

(学則第 35 条) 校長は所定の全課程を履修し、全ての科目に合格した者に対して卒業証書を授与する。

2 前項により歯科医療専門課程歯科衛生士科、歯科技工士科を終了した者には専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学則に掲載、本校学務課において閲覧、配布可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	茨城歯科専門学校
設置者名	公益社団法人茨城県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	公益社団法人茨城県歯科医師会で閲覧，配布。
収支計算書又は損益計算書	公益社団法人茨城県歯科医師会で閲覧，配布。
財産目録	公益社団法人茨城県歯科医師会で閲覧，配布。
事業報告書	公益社団法人茨城県歯科医師会で閲覧，配布。
監事による監査報告（書）	公益社団法人茨城県歯科医師会で閲覧，配布。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		歯科医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,162 単位時間/単位	1,468 単位時間/単位	330 単位時間/単位	1,364 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			3,162 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		129人	0人	6人	55人	61人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業科目一覧，年間授業計画表，シラバス添付 <ul style="list-style-type: none"> ・12月 授業計画（シラバス）の内容を検討 ・1～2月 授業計画（シラバス）の作成，決定 ・3月 授業計画（シラバス）の公表
成績評価の基準・方法

(概要) 学則 32 条) 学習評価は、試験、平常実習の成績及び平常授業態度に基づいて行う。

2 評価は、各科目優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とする。

評 定	評価基準	合否の別
優	85～100 点	合 格
良	70～ 84 点	合 格
可	60～ 69 点	合 格
不可	60 点未満	不合格

卒業・進級の認定基準

(概要)

学校教育法、歯科衛生士法に基づき、歯科衛生士として必要な知識及び技能を身に着付けた者を認定する。

学生は学則第 9 条別表 (1) に定める全ての授業科目、単位数を在学中に履修しなければならない。

(学則第 34 条) 進級、卒業及び単位認定は、学業成績、出席状況について評定のうえ、講師会の議を経て校長が行う。

(学則第 35 条) 校長は所定の全課程を履修し、全ての科目に合格した者に対して卒業証書を授与する。

2 前項により歯科医療専門課程歯科衛生士科、歯科技工士科を終了した者には、専門士 (医療専門課程) の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

試験の成績が 60 点未満の者、止むを得ない理由により試験を受験できなかった者は再試験、追試験を 1 回に限り受験することが出来る。

試験の成績が 60 点未満の者に対しては、補習講義等を実施し、再試験で合格できるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
44 人 (100%)	0 人 (0%)	42 人 (95.5%)	2 人 (4.5%)

(主な就職、業界等)

歯科診療所・病院での歯科衛生士業務。保健所などの公衆衛生部門や歯科関連企業。

(就職指導内容)

ハローワーク講師による就職セミナーを実施。無料職業紹介事業としての求人案内と報告業務。求人事業所 (歯科診療所) による就職ガイダンスの実施。

(主な学修成果 (資格・検定等))

歯科衛生士国家試験の受験資格、介護職員初任者研修課程の修了証明書取得。

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
令和5年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
135人	4人	3.0%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下と成績不振。学校生活に馴染めず、歯科衛生士への興味を失う。 進路変更, 学生本人の意思希望により退学。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日常において, こまめな声かけや面談を行ない学習面では個別補習を実施する。 保護者との緊密な連絡を取り, 学生と保護者を交えた面談を実施する。 カウンセリングの特別講義実施。必要に応じカウンセラーの紹介を行う。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		歯科医療専門課程	歯科技工士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2, 642 単位時間/単位	394 単位時間/単位	592 単位時間/単位	1,656 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2,642(単位時間)単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		7人	0人	3人	20人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）															
<p>（概要）授業科目一覧, 年間授業計画表, シラバス添付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月 授業計画（シラバス）の内容を検討 ・1～2月 授業計画（シラバス）の作成, 決定 ・3月 授業計画（シラバス）の公表 															
成績評価の基準・方法															
<p>（概要）学則32条）学習評価は、試験、平常実習の成績及び平常授業態度に基づいて行う。</p> <p>2 評価は、各科目優、良、可、不可をもって表し、優、良、可を合格とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>評 定</th> <th>評価基準</th> <th>可否の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>85～100点</td> <td>合 格</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>70～84点</td> <td>合 格</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>60～69点</td> <td>合 格</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>60点未満</td> <td>不 合格</td> </tr> </tbody> </table>	評 定	評価基準	可否の別	優	85～100点	合 格	良	70～84点	合 格	可	60～69点	合 格	不可	60点未満	不 合格
評 定	評価基準	可否の別													
優	85～100点	合 格													
良	70～84点	合 格													
可	60～69点	合 格													
不可	60点未満	不 合格													
卒業・進級の認定基準															
<p>（概要）</p> <p>学校教育法、歯科技工士法に基づき、歯科技工士として必要な知識及び技能を身に着付けた者を認定する。</p> <p>学生は学則第9条別表（1）に定める全ての授業科目、単位数を在学中に履修しなければならない。</p> <p>（学則第34条）進級、卒業及び単位認定は、学業成績、出席状況について評定のうえ、講師会の議を経て校長が行う。</p> <p>（学則第35条）校長は所定の全課程を履修し、全ての科目に合格した者に対して卒業証書を授与する。</p> <p>2 前項により歯科医療専門課程歯科衛生士科、歯科技工士科を終了した者には、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p>															
学修支援等															

<p>(概要)</p> <p>試験の成績が 60 点未満の者、止むを得ない理由により試験を受験できなかった者は再試験、追試験を 1 回に限り受験することが出来る。</p> <p>試験の成績が 60 点未満の者に対しては、補習講義等を実施し、再試験で合格できるよう指導する。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所・歯科技工所での歯科技工業務。歯科関連企業。			
(就職指導内容) ハローワーク講師による就職セミナーを実施。無料職業紹介事業としての求人案内と報告業務。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士国家試験の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和 5 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日常において、こまめな声かけや面談を行ない学習面では個別補習を実施する。 保護者との緊密な連絡を取り、学生と保護者を交えた面談を実施する。 カウンセリングの特別講義実施。必要に応じカウンセラーの紹介。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士科	340,000 円	500,000 円	100,000 円	その他の費用 (実習費)
歯科技工士科	500,000 円	640,000 円	200,000 円	その他の費用 (実習費)
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
授業料及び実習費は前期・後期の2期に分けて納付する(前期分5月末日, 後期分10月末日まで)。尚, 事情により納付期日以降の延納・分納を希望する場合は, 納付期日前に延納・分納願及び約定書を提出し許可を得る。猶予期日は各期終了日とする(前期9月末日, 後期3月末日)。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP(https://idcht.jp)に公表。本校学務課にて閲覧可能, 配布可能。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校評価規程の策定及び学校関係者評価委員会を設置し, 年2回の委員会を開催する。学校関係者評価委員は, 学校運営全般についての自己評価に基づき評価を実施するとともに結果を学校へ報告し, それぞれの観点から意見を述べ, 指導助言を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
茨城歯科専門学校進路アドバイザー	2年 (今期: 2023. 7. 1 ~2025. 6. 30 まで)	元高等学校校長
(一社) 茨城県歯科医師会水戸地区 会長	〃	関係団体会長
(公社) 茨城県歯科技工士会会長	〃	〃
(公社) 茨城県歯科衛生士会会長	〃	〃
歯科衛生士科同窓会会長	〃	卒業生
歯科技工士会同窓会副会長	〃	〃
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP (https://idcht.jp) に公表。本校学務課にて閲覧可能, 配布可能。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		



c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HP (<https://idcht.jp>) , 茨城歯科専門学校ガイドブック 2025,
学生募集要項 2025。希望者には本校学務課から郵送。